

大阪市立西成区民センター使用許可等にかかる取扱要綱

平成 20 年 6 月 4 日 制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、大阪市立西成区民センター（以下「区民センター」という。）の使用許可等に関し、大阪市区役所附設会館条例及び大阪市区役所附設会館条例施行規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(使用許可の申請の優先)

第2条 指定管理者は、次の各項に掲げる使用については、大阪市区役所附設会館条例施行規則第2条第2項ただし書に基づき、使用期日の6月前の日前であっても、使用期日の9月前を限度として優先して使用する申請（以下、「優先使用」という。）を受理することができるものとする。

2 次の各号に掲げる使用であって、西成区におけるコミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進に直接寄与するものと認められるもの。

（1）大阪市が主催又は共催する事業を行うための使用

（2）区民センターの指定管理者が主催又は共催する事業を行うための使用

（3）大阪市からの委託による事業を行うための使用

（4）地域振興、社会福祉、社会教育等に関する団体で、別表に定めるもの及びこれに準ずる団体が行う行事又は集会

3 公職選挙法に基づき、西成区選挙管理委員会が投開票又は選挙会を執行するための使用

4 行政機関及びこれに準ずる機関が西成区民を対象とした事業を行うための使用

(優先使用の申請)

第3条 優先使用の申請については、大阪市区役所附設会館条例施行規則第2条第1項の定めにより、使用期日の9月前の日から6月前の日の前日までに指定管理者に提出しなければならない。

(優先使用の許可)

第4条 指定管理者は、第3条の申請があったときは、当該申請の書類及び申請内容を審査し、許可すべきものと認めたときは、2日以内に許可を決定するものとする。

(優先使用内容の掲示)

第5条 指定管理者は、第3条の申請があったときは、申請のあった日の7日以内の日から当該使用期日の6月前の日まで、区民センター内に、使用日時、使用室名等を掲示するものとする。

(使用権譲渡の制限)

第6条 第4条の使用許可を受けた者は、使用権の譲渡、又は他人に使用させてはならない。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成20年6月15日から施行する。

この要綱は、平成22年4月28日から施行する。ただし、「3月前」を「6月前」に改正する規定は、平成22年6月15日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年3月1日から施行する。

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年5月11日から施行する。(別表改正)

この要綱は、令和2年3月31日から施行する。(別表改正)

この要綱は、令和4年5月1日から施行する。(別表改正)

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。(別表改正)

別表

1 弘治地域活動協議会	3 4 西成区体育厚生協会
2 長橋地域活動協議会	3 5 スポーツ推進委員西成区協議会
3 萩之茶屋地域活動協議会	3 6 西成区商店会連盟
4 今宮ふれあい地域活動協議会	3 7 西成区選挙管理委員会
5 橋地域活動協議会	3 8 西成区人権啓発推進会
6 松之宮地域活動協議会	3 9 交通事故をなくす運動西成区推進本部
7 梅南地域活動協議会	4 0 社会を明るくする運動西成区推進委員会
8 玉出地域活動協議会	4 1 西成区身体障害者団体協議会
9 岸里地域活動協議会	4 2 西成区視覚障害者福祉協会
10 千本地域活動協議会	4 3 西成区肢体障害者協会
11 津守地域活動協議会	4 4 西成区聴言障害者協会
12 南津守地域活動協議会	4 5 西成区ボランティア連絡協議会
13 北津守地域活動協議会	4 6 西成区保健医療福祉協議会
14 山王地域活動協議会	4 7 西成区食生活改善推進員協議会
15 飛田地域活動協議会	4 8 西成区健康づくり推進協議会『旭の会』
16 天下茶屋地域活動協議会	4 9 西成防犯協会
17 一般財団法人 大阪市コミュニティ協会 西成区支部協議会	5 0 西成防火協力会
18 西成区地域振興会	5 1 わが町にしなり子育てネット
19 社会福祉法人 西成区社会福祉協議会	5 2 西成区学校保健協議会
20 西成区民生委員児童委員協議会	5 3 西成区老人クラブ連合会
21 西成地区保護司会	5 4 西成人権協会
22 西成地区更生保護女性会	5 5 一般社団法人 西成産業会
23 西成地区BBS会	5 6 公益社団法人 西成納税協会
24 西成区母と子の共励会	5 7 一般社団法人 西成区医師会
25 西成区青少年指導員協議会	5 8 一般社団法人 西成区歯科医師会
26 西成区青少年福祉委員協議会	5 9 一般社団法人 西成区薬剤師会
27 西成区子ども会育成連合会	6 0 西成納税貯蓄組合連合会
28 西成区学校歯科医会	6 1 大阪南西ロータリークラブ
29 西成区PTA協議会	6 2 あいりんクリーン推進協議会
30 西成区PTA・OB会	
31 西成区生涯学習推進委員会	
32 生涯学習推進員西成区連絡会	
33 西成区視聴覚教育協議会	